

地下鉄短 信 (第 366 号) 平成 30 年 8 月 9 日 発行

編集 (一社) 日本地下鉄協会 責任者 向田正博

電話 03-5577-5182(代) FAX 03-5577-5187

**記事 ○ 「地下鉄施設の保守、維持等に関する研究会 (第 12 回土木部会)」の開催****○ 「地下鉄施設の保守、維持等に関する研究会 (第 12 回土木部会)」を開催しました。**

去る、8月3日(金)に、当協会5階会議室において、東京地下鉄(株)をはじめとする14鉄道事業者に、今回からオブザーバー参加した東京臨海高速鉄道(株)を加えた28名と、(公財)鉄道総合技術研究所から6名の参加を得て、第12回土木部会を開催しました。

今回の部会では、定期的な検査が義務付けられている通常全般検査の諸課題に焦点を当てて議論しました。

まず、鉄道総合技術研究所事業推進部の野末主査(上級)から、一部社局で採用されている、構造物の劣化や損傷など変状の状態を記録・管理するための管理手法である「構造物管理支援システム」についての現状と課題についての紹介がありました。



会議風景(1)

このシステムは、従来は、調査員が調査対象区域の施工図面等を現地に持参し、現地の状況と照合しながら調査結果を記録していた

ものを、各構造物の諸元や調査記録の内容をデータベース化し、通常全般検査の健全度を客観的に判定し、その調査記録や変状データを蓄積管理するために用いられる支援システムです。



会議風景(2)

次に、神戸市交通局から、上記「構造物管理支援システム」をベースに、ライセンサカメラによる連続撮影画像を活用した健全度判定を実施している旨の紹介があり、説明後、ライセンサカメラを導入したことによる費用対効果等についての質問がありました。

その後、事前にアンケート調査を行っていた「通常全般検査の実施状況」について、各社局から説明がありました。

このアンケート結果では、各社局とも経営の効率化が求められているなかで、①検査の実施形態が「直営」か「委託外注」か、②「徒歩による目視」が前提のなか「近接目視」による検査の実施、の2点がクローズアップされ、一部社局から「直営から外注委託に移行する際の課題について」、「外注化における技術継承について」や「立坑など高所における点検方法について」などの質問も出されるなど、活発な質疑応答が行われ、引き続き次回研究会において検討することになりました。

最後に、各社局が独自に定めている通常全般検査時における検査マニュアル等を協会に取りまとめた「各社局における検査マニュアル等諸規定」を、今後の通常全般検査の基準策定のための参考事例として活用されるよう配布して、今回の研究会を終了しました。

【お知らせ】

協会ホームページに「WORLD PLAZA」を開設し、多言語化を図りました。「会長挨拶」をはじめ「日本の地下鉄」「リニアメトロ」について、日本語、英語に加え、中国語(簡体字、繁体字)、韓国語の5言語により、説明されています。

また、「普通会员」はもとより「賛助会員」の各社へもリンクしていますので、検索できます。

「トップページ」⇒ 「WORLD PLAZA」⇒ 選択言語により「各事業者の(選択)と(紹介ページ)へ」

是非、ご覧ください。

(注) 必要に応じ、社内へ転送、回覧などをお願いします。

配信先を変更又は追加した方がよい場合は、新しい配信先の職名、氏名及びメールアドレスをお知らせ下さい。

本短信について、ご意見をお寄せ下さい。

連絡先: mukaida@jametro.or.jp